

環境市場新聞
44号掲載

株式会社良松●埼玉県さいたま市 適用可能な所有物件のすべてに導入

24 時間 365 日の保安管理体制にも安心感

株式会社良松は、住宅設備機器の販売、施工、リフォームなどを行う企業。それに加え、本社のある埼玉県さいたま市を中心に約 20 カ所もの不動産物件を所有する。強固な事業基盤を築くために「企業は資産を持つべき」と考え、これまで複数のテナントビルなどを取得してきた。その管理業務も自社で行っている。「対象になる全部のテナントビルで利用しています」と不動産管理部次長の大竹千賀子さんが話すのはエコテナントのサービス。

所有する物件のうち、エコテナントが適用可能な高圧受電契約のビルは5つあり、すべてに自動検針システムが導入されている。

導入のきっかけは6年ほど前の飛び込みの営業活動。日本テクノの担当者が訪問し、サービスの提案を行った。通常の電気料金の仕組みやテナントビルの料金算出の特殊性なども詳しく説明された。

その話を聞いた大竹さんはこれまでの各テナントへの料金計算の方法が適正とはいえなかったことに気づく。基本料金の部分はフロア別に単純に割り振っていただけだからだ。それでは電力使用量の少ないテナントは不利になる。この状況を是正しようと導入に向け話を進めていく中で、前委託業者の電気管理体制に不備も目付き、当時は4つだった対象ビルのすべてを日本テクノの電気管理サービスに切り替えた。同時にエコテナントも導入した。

約2年前に取得した物件は、事情があり1年ほど前所有者のやり方を引き継いでいたが、その後エコテナントを採用。そのときの決め手になったのは非常時に対応できる体制だ。「そのテナントさんには夜間もパソコンを使う会社があり、電気のことがか心配だったんです。それが、24 時間体制で対応してくれるサービスに変わり安心できました」と大竹さんは話す。

同社不動産管理部では以前は毎月欠かせなかった各テナントのメーター検針も請求管理も不要になり、他の業務に専念できるようになっているという。

